



日本自動車公正取引協議会

AFTC 二輪車販売は安心と信頼の輪から
**モーターサイクル
インフォメーション**

社団法人自動車公正取引協議会
二輪車業務グループ
〒102-0093
東京都千代田区平河町1-9-3
Tel. 03-3556-2733
Fax 03-3556-2735

2009年9月号

お店づくりに役立つニュース

平成21年度「品質評価者講習会」がスタートします!!

平成21年度「品質評価者講習会」が、11月よりスタートします。

本講習会では、消費者の信頼を高めるための品質評価や品質査定の重要性やその方法、規約に基づく中古バイクの表示等について講習を行っています。

規約に基づく品質評価や品質査定は、「品質評価者講習会」を受講した「品質評価者」が実施することとなっておりますので、実務担当者の方々はぜひ受講して下さい。

日程・会場等につきましては、後日ご案内いたします。

平成19年度、平成20年度の講習会を受講された方は、本年度の講習会の受講は必要ありません。

【講習の主な内容】

公正競争規約のあらまし

表示に関する規約

品質評価・品質査定はなぜ必要か

- ・中古バイクの消費者トラブルの発生原因と問題点
- ・品質評価と売主（販売店）の責任の関係（現状販売の場合）
- ・品質評価・品質査定を実施する意義

品質評価・品質査定の仕方

- ・品質評価書と品質査定書
- ・品質評価の仕方
- ・品質査定の仕方



品質評価（品質査定）マニュアル

「品質評価者在籍店」をPRします!!

公取協では、品質評価者（品質査定士）が在籍する店舗を「品質評価者在籍店」として認定し、今後、一般ユーザーにPRを実施します。

同在籍店には、店頭で「品質評価者在籍店」であることが一目で分かるように、「品質評価者在籍店ステッカー」を配布しています。

今後は、公取協ホームページ「会員店検索」画面において「品質評価者在籍店」にマークを表示するとともに、二輪車情報誌において、品質評価の重要性及び「品質評価者在籍店」のPRを一般ユーザーに実施します。

未だ「品質評価者在籍店」の認定を受けていない店舗におかれましては、平成21年度「品質評価者講習会」を受講し、「品質評価者在籍店」の認定を受けていただくようお願いします。

なお、「品質評価実施店」のPRにつきましては、今後、「品質評価者在籍店」のPRに変わります。



【品質評価者在籍店ステッカー】

「店頭表示状況実態調査」を実施します!!

会員店の店頭表示状況に関する実態調査を、平成21年10月から12月にかけて全国8ブロックを対象に実施します。

本調査では、店頭における表示状況（プライスカード、品質評価書等）を確認し規約の周知を図ることを目的として、新車・中古車の店頭展示車における必要表示事項の表示状況や品質評価書、品質査定書等の交付状況等を公取協職員が訪問し調査します。

会員の皆様におかれましては、規約に則った表示が実施されているか、もう一度ご確認いただき、お客様に分かりやすい表示＝適正表示を心掛けて下さいますようお願いいたします。

調査実施地区

ブロック	調査地区	ブロック	調査地区
北海道	札幌市	近畿	大阪府
東北	宮城県	中国	広島県
関東	東京都	四国	香川県
中部	愛知県	九州	熊本県

業界の実態に関するアンケート調査が実施されました

（社）全国公正取引協議会連合会（以下、連合会）による「二輪自動車販売業の実態と規約運用状況に関するアンケート調査」が、平成21年7月から8月にかけて全国において実施されました。この調査は、二輪自動車販売業の実態の把握と問題点の解明、対応策の構築等を目的として実施されたものです。連合会では、今後、二輪車販売店に対するヒアリング調査や一般ユーザーに対するグループインタビュー等の調査を実施する予定です。これら調査の結果につきましては、今後の規約普及活動のあり方等の参考とされます。

ご多忙の中、アンケート調査にご協力くださりまして、誠にありがとうございました。

ホームページURL&メールアドレスをご連絡ください!!

公取協ホームページの「会員店検索」画面では、「会員店検索」を利用してお店選びをしている一般ユーザーが、会員販売店のホームページをご覧いただけるようにリンクを貼ることができます。そこで、ホームページをお持ちでリンクをご希望の会員販売店の方は、公取協に**貴社ホームページURL**をご連絡いただきますようお願いいたします。

ホームページURL、メールアドレス（パソコンのみ）の登録・変更等のご連絡先

メール nirin-info@aftc.or.jp

FAX 03-3556-2735

消費者トラブルが増えています!!


公取協の消費者相談室に寄せられる相談のうち、雑誌・インターネットにおける表示に関するトラブルの相談が増えています。お客様とのトラブルは、大切な時間やコスト、お店の信用を失うばかりか法的に責任を問われることにもつながりかねません。会員の皆様におかれましては、規約に則った表示を実施し、お客様から信頼されるお店づくりを心がけてくださいますようお願いいたします。

トラブル事例

【一般ユーザーからの相談内容】

インターネットで中古バイクを調べていた。気になる中古バイクが見つかったので販売店に問い合わせをしたところ、最終的に支払う価格がインターネットに表示されていた価格よりも高くなった。インターネットに表示されていた販売価格はうその価格だったのか。販売店は騙そうとしているのではないか。

表示価格で購入できるかのように誤認されるおそれのある表示例

	29.8 万円	チヨダ AX400R アメリカ製
		05年式 走行6700km 検09年12月 保証付 整備付 修なし 品質についてはお尋ねください


問題点

- 価格の名称が表示されていない。 >>>
- 価格の付記説明が表示されていない。 >>>

チェックポイント

- 販売価格は**現金販売価格**又は**現金支払総額**の名称を用いて表示して下さい。
- 現金販売価格を用いる際は、保険料、税金（消費税を除く）、登録等に伴う費用等は含まれていない旨を表示して下さい。
- 現金支払総額を用いる際は、「現金販売価格」及び「その他の費用の総額、その内容」を表示して下さい。
- 一定の条件の下での価格であることを付記して下さい。
「現金支払総額は、 月現在、県内登録（届出）で店頭納車の場合の費用です。お客様の要望に基づく整備、オプション等の費用は別途申し受けます。」

正しい表示例

	現金販売価格	チヨダ AX400R アメリカ製
	29.8 万円	05年式 走行6700km 検09年12月 保証付 整備付 修なし 品質についてはお尋ねください

価格の名称を表示

価格には、保険料、税金（消費税を除く）、登録等に伴う費用等は含まれておりません。

価格の付記説明を表示